

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○池永幸生君 自民党・合志市出身の池永でございます。よろしくお願いいたします。

14年と、あっという間に過ぎました。10年前に南三陸町に行くことができました。やはりあの惨状を見るならば、本当に心痛むんじゃないかな。隣の能登市だったですかね……(発言する者あり)登米市からちょうど峠を越えたところが南三陸町で、そこのお世話で入ることができたんですけども、本当にやっぱりひどいな、ひどい惨状だなと強く心を打たれました。

能登半島地震から1年が経過しました。現地では、昨年9月に豪雨災害も発生し、二重の被災を余儀なくされました。能登半島では、復旧が遅々として進んでいないとの報道もあります。熊本地震や令和2年7月豪雨など大規模災害を経験した県民の一人として、私自身も能登の現状に心を痛めているところです。能登半島をはじめ石川県の日も早い復興を心から祈念し、私の立場でできることについても、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

さて、本県では、昨年末にJ A S M第1工場が稼働を開始し、国内外で注目を集めています。この状況は、熊本にとって千載一遇のビッグチャンスです。今こそ、インフラ整備など、ハード面の強化にも力を注ぐときではないかと思います。

全国の地方都市では人口減少が進んでいます。そのような中、この熊本においては、若者の県外流出を防ぎ、さらに県外からも若者が集うような、むしろ人口が増加する、そんな活気に満ちた都市となるよう取組を進めていくことが必要だと考えます。

この機会を逃さず、知事が的確なリーダーシップを発揮され、近い将来には、全国から羨望のまなざしでたたえられるような熊本県へと成長していくものと私は確信をしております。

一言で魅力ある地域づくり、まちづくりと言いましても、その取組は様々です。人々は、にぎわいがあること、人的交流が盛んなこと、産業があり、雇用があり、暮らしやすさがあることなどに魅力を感じ、そこに集います。私の地元合志市では、そのような地域づくり、まちづくりに向けて力強く取り組んでおり、私もこれまでも増して応援していきたいと考えています。

ここ熊本にあふれる個性ある地域が、それぞれ持てる可能性を最大限に生かしながらその魅力を発信していくこと、そのことにより県全体がさらなる発展を遂げることを心から願いつつ、今回の一般質問に入らせてもらいます。

まず最初に「食のみやこ熊本県」を支える担い手の確保、育成について伺います。

T S M Cが菊池地域に進出し、昨年末から、J A S M第1工場が本格稼働を開始しました。T S M Cの進出を「170年ぶりの黒船」と表現する報道もあり、全国的に大きな話題となっています。菊池市、合志市、大津町、菊陽町の2市2町から成る菊池地域の土地の一部は、工業用地や住宅用地として買い上げられており、このため、土地価格は急騰し、全国ニュースでも土地バブルとして取り上げられるほどの加熱ぶりとなっております。

これに伴い、菊池地域における農地の減少も顕著です。昨年6月議会では、TSMCの進出が決まった2021年10月以降、菊池地域の農地約164ヘクタールが別の用途に転用されたことも明らかになりました。

半導体関連産業の集積は今後も進むことが見込まれる中で、菊池地域の農地を守り続けることができるのかと、地域農業の将来を懸念する声があります。そもそも農地減少の要因は、半導体関連産業の集積だけではありません。農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加は、以前から深刻な問題となっていました。特に後継者不足は、円滑な事業承継のボトルネックそのものです。現在の規模のまま本県農業を維持させていくために必要な担い手を、新たに確保し続けるための努力をこれからも続ける必要があります。

そのほかにも、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。気候変動に対応した農作物生産への転換やスマート農業の推進など、地元の難局を打開する様々な取組が生産者を含め関係者間で続けられています。

昨年12月に県が策定したくまもと新時代共創基本方針では、世界に開かれた活力ある熊本を実現するため「農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし」「食のみやこ熊本県」を創造すると打ち出されました。

また「食のみやこ熊本県」の創造に向けた具体的な取組については、くまもと新時代共創総合戦略に記載があり「半導体関連企業の進出等に伴う農地減少に対しては、市町村と協力し、農地の確保や生産支援などの対策を進め、意欲ある農業者の営農継続を支援」と表明されています。

地域農業において健全な営農継続を図るためには、担い手の確保、育成が欠かせません。地元合志市には、農業大学校があり、農業研究センターがあり、そして農業公園があります。農業県熊本を長年支えてきた教育機関や研究施設など、合志に集中していることは、菊池地域が農業生産の重要な基盤であることのあかしでもあります。これからも本県農業を振興していくため、着実に担い手の確保、育成を図っていくことは、食のみやこ熊本県を創造する上でも必要不可欠な取組であることは当然であります。

本県は、豊かな水と肥沃な土地に恵まれ、長らく農業県としての歴史を築いてまいりました。担い手不足や企業進出などにより、今後さらに、厳しい情勢になると予想されます。

そこで、本県農業の未来を担い、食のみやこ熊本県を支える上で重要な担い手の確保、育成について、具体的に今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 県では、就農者の確保に向け、啓発から相談、研修、就農、定着の各段階に応じて切れ目のない支援に取り組んできており、毎年400名程度の新規就農者を確保してきました。しかし、近年、他産業との競合もあり、特に新規学卒者の獲得は厳しい状況で、担い手の確保、育成は喫緊の課題です。

知事からの担い手対策強化の指示を受け、若手農家へのアンケート調査やJA青壮年部との意見交換

などを実施しました。その中で、親元就農者は、地域への愛着が強く、親の経営基盤の継承がその後の経営安定につながっていること、農業を職業として選んだ理由の約 5 割が、農業が好きであることや頼れる地域の仲間や先輩の存在が支えになっていることなどの現状が分かりました。また、就農後の学ぶ機会の必要性や子供への継承を見極める時期などの課題も明らかになりました。

これらを踏まえ、関係機関が一体となり、親元就農に対する支援の強化を中心に就農支援策の検討を進め、その柱となる新しい熊本農業のリーダーズ共創事業などの関連予算を、今定例会に提案しています。

具体的には、中学生向けバスツアーの強化による若年層へのさらなる魅力発信や、新たなおせっかい先輩農家制度による相談体制の強化、学びの場として親元就農者向け中期研修の新設や、4 H クラブの活動支援による若手農業者のネットワークの強化など、これまでの就農支援策をより強化して取り組んでまいります。

さらに、円滑な経営継承に向け、新規就農支援センター、農業経営継承支援センター、農業経営相談所の 3 つの機関を統合し、令和 7 年 4 月から、新たに熊本県農業経営・就農支援センターとして発足します。窓口の一本化により利便性向上を図り、複雑化、多様化する案件に迅速に対応するとともに、新たに親族間の継承コーディネーターを設置し、継承に向けた計画作成の支援など、取組を強化してまいります。

加えて、国の経済対策で、親族間での継承においても、施設や機械の修繕や撤去が対象となる支援策が創設されました。県も歩調を合わせて補助を行うこととしており、親と別作物への取組要件が緩和された国の新規就農者向けの給付金も含め、最大限活用してまいります。

このように、親元就農の推進を中心に支援策の充実を図り、農業の未来を支える担い手の確保、育成を強力に進めてまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 従来から論議されたことでありますが、農業そのものの魅力を行政や関係団体などが積極的に発することで、意欲ある若者がチャレンジし、担い手として育ててほしいとの思いを新たにしたいところでございます。

稼げる農業と言いますが、実際に、自ら技術を磨き、工夫を重ね、投資もして、高い売上げを誇る若手農家の方はたくさんいらっしゃいます。これからも、生産者の皆さんの熱意と誠意で農業を盛り上げていていただきたいと思います。

また、国への支援金、補助金の申請が複雑だ、申請から交付までの時間が長過ぎるなどの声も聞いております。これらなども、例えば、県が仮払いを行い、後から国の補助金を受け取る仕組みを導入することで、資金繰りに困ることなく、必要な支援を受けられるようになるでしょう。こうした制度の整備により、より多くの人が安心して支援を活用できることを期待しています。

そして、我々消費者も、ふるさと熊本の豊かな食を支える生産者の方々への感謝と敬意をもって、地産地消を基本とした消費行動を心がけたいものです。地元の米、地元の野菜などを我々がおいしくいた

だくことが、生産者の方々を何よりも勇気づけ、応援していくことにつながります。米の価格が高騰している中で、これまでの価格がそもそも適正だったのかという議論もあっています。一概には言えませんが、農作物を買いたくのではなく、買い支えるという視点、農林畜水産業を守っていくという視点も、我々消費者には求められている時代ではないかと思います。

食のみやこ熊本県の創造のためには、何よりも、まずは地産地消が不可欠であることを再認識したいと思います。

私は、幼い頃から植木町の農家に育ちました。スイカ畑で農作業のお手伝いもしてまいりました。当時から植木スイカはブランド品で、よくつくり、よく売れて、本当に農業が元気な時代だったと思い出されます。昔、農業に少なからず関わってきた者としては、これからの熊本の農業を、意欲ある若者がどんどん引っ張っていってくれることを心から願うものです。

地元合志市は、古くから農業地域です。稲作をはじめ畜産も盛んです。これからの産業を振興することは大事ですが、そのために、これまでの基幹産業が、農地不足の問題など、厳しい状況にさらされることを見過ごすわけにはまいりません。

知事が提唱される食のみやこ熊本県の一翼を担える人材を積極的に掘り起こしながら、農業県熊本の名をこれからも守り続けていただきたいと思います。

次に、中小企業省力化投資補助金の活用について。

これにつきましては、昨年9月の定例県議会において、我が党の城戸議員から詳細な質問がなされたところです。

この補助金は、中小企業や小規模事業者の人手不足や賃上げ支援策の一環として、国の令和6年度補正予算で新たに事業化され、令和8年度までの3年間の予定で、国が直接実施している補助金です。その最大の特徴は、カタログ注文型という点で、申請手続が簡素化され、迅速に補助金を受けられる点で大きなメリットがあります。

この補助金は、様々な産業分野において、省力化やデジタル化を促進する国の方針に基づき制度設計されたもので、当初、カタログ製品の種類は限られていましたが、現在では、カテゴリーごとの登録製品や対象業種が拡大されています。また、公募の要領も、事業者が申請しやすいよう、随時見直しが行われているとのことでした。

もちろん、効果的な人材不足対策としては、外国人労働者の活用、若者やシニア世代の活躍促進、働き方改革の推進といった取組も必要ですが、これらは即効性のある現実的な取組というよりも、やや理念型の掛け声にとどまる面もあるように感じます。

一方で、中小企業省力化投資補助金は、人手不足という課題を抱える事業者にとっては、現実的な迅速対応が可能となる、即効的な支援策であると考えられます。このため、当該補助金を活用した事業者の成功事例も少しずつ出てきており、企業や事業者のこの補助金への関心は、今後ますます高まっていくものと考えられます。

ある自治体では、事業所の労働力不足解消や運用コストの軽減を目的に、この補助金を活用する事業

者に対する独自の助成金を創設するなど、この補助金が地方自治体のさらなる取組の呼び水になっている面もあります。

また、製造業におけるロボットやロボットアームの活用、小売業におけるセルフレジの導入、サービス業における顧客管理のシステム化などは広く社会に浸透しつつあり、これからも、各事業所の省力化にはまだまだ伸び代があると感じています。

さらに、省力化投資による事業者の経営改善に向けた取組は、事業の成長、拡大を後押しし、金融市場における信用力を向上させる面もあるため、資金調達の円滑化にも資することになります。

このように中小企業省力化投資補助金は、人手不足に悩まされる地域経済にとって、経済活性化に向けた大きな起爆剤となり得るものです。この補助金を活用して、県内の企業や事業者が省力化投資を着実に進めることが大いに期待されますが、現時点では、補助金の活用が十分に進んでいないという声も聞いています。

そこで、補助金の積極的な活用を促すためには、県内の企業や事業者に対し、補助金そのものの周知を含め、補助金申請に必要な手続やその手順についても十分に、かつ丁寧に周知していくこと、また、この補助金の活用を検討している事業者を後押しするような県独自の支援が大変重要になると考えますが、県として具体的な取組について、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 中小企業省力化投資補助金は、国が中小企業、小規模事業者の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoTやロボット等の設備を導入する費用を支援するものです。

議員御紹介のとおり、本補助金は、昨年6月の募集開始以降、随時運用の改善が行われており、例えば、補助上限額に達するまでの複数回の応募やリースによる導入もできるようになりました。さらには、設備をリストから選ぶカタログ注文型に加え、個別の現場や事業内容に合わせ、オーダーメイドで設備導入が可能となるなど、徐々に事業者が活用しやすい環境が整備されています。

本県としても、事業者における省力化の取組は、あらゆる業種の喫緊の課題である人手不足の解消や生産性の向上に極めて有効であると考えています。

そこで、本補助金をより多くの事業者に知っていただき、積極的な活用を促すため、今年度から新たに県ホームページへの掲載や事業者向けセミナーで紹介を行うなど、様々な機会を捉えて、周知を図っているところでございます。

また、本補助金の申請等の手続に関しても、商工会、商工会議所の経営指導員による事業者訪問や中小企業診断士等の専門家の派遣を通じて、事業者に寄り添いながら、しっかりとサポートしてまいります。

さらに、関連する補正予算を今定例会において、さきに議決いただきましたが、本補助金を活用する事業者の負担軽減のため、県独自の支援策として、1件当たり200万円を上限に自己負担額を10分の1まで引き下げます。

本県としても、引き続き、事業主体である国や商工団体等と連携しながら、本補助金の活用について

事業者に分かりやすく丁寧に周知をし、事業者の省力化、生産性向上の取組をしっかりと後押ししてまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 省力化投資補助金の活用推進に向けた新しい取組も御紹介いただきました。

県内に事業者はたくさんありますが、意欲あるところこそ知恵や工夫が生まれるものです。人手不足について、どこも同じ課題を抱えていますが、この局面を打開するために、県内各事業所におかれましては、補助金を積極的に活用して、DXなどの省力化に努めていただきたいと思います。

残業規制などの働き方改革の波にのまれて、地域経済が沈んでしまうことは決してあってはならないことです。まだ補助金を活用していない事業所の経営者の方は、ぜひこの機会に地域の商工会や市町村の窓口に出向いて、活用事例を聞いたり、具体的に補助金申請手続の相談をしていただきたいと思います。

即効性がある省力化投資が促進され、中小企業、事業者の付加価値額や生産性向上が図られれば、その先には、持続的な賃上げなどが広がり、地域経済の好循環も現実的なものとして見えてくるのではないのでしょうか。省力化投資を中小零細の事業所にも広く普及させることで、地域経済を盛り上げていく足がかりにしたいものです。

一方、中小・小規模事業者は、コロナ禍の影響が長期化し、さらに物価高騰などによって利益が縮小するなど、大変厳しい経営環境の中にあるのも事実です。

御承知のとおり、人手不足も深刻です。人手不足の解消のためには、多様な働き方改革を受けられるシステムを構築することも事業者には求められます。フルタイム勤務が難しい主婦層や副業・兼業人材を雇用するために、どんな設備や制度を導入すればよいかなど、一事業者だけではアイデアが生まれにくいこともあるでしょう。事業者が省力化投資補助金を活用するまでは、アイデアの提供や活用事例の紹介など、相談窓口でのPRが欠かせません。

将来的に大きな果実を得るために、今こそ省力化投資により、地域経済の足腰を強くしておく必要があると私は考えています。

地域の経済を支えているのは、いつの時代も中小零細の事業所であり、ぜひ県には、省力化投資補助金の積極活用について、引き続き周知していただき、県内経済の持続的発展に資する支援を展開していただきたいと思います。

他県では、補助率を高く設定したところもあるように聞いています。県としても、他県を参考にしていただき、考慮されることをお願いいたします。

続いて、物流拠点の整備について伺います。

本県においては、中九州横断道路の建設が進んでいますが、これに伴う物流拠点の整備の必要性についてお尋ねします。

中九州横断道路の開通により、今後、熊本が九州経済において様々な重要な役割を果たし、大分、宮崎との物流や人の流れも活発になることは確実だと思われます。

特に、JASMの操業開始やJASM第2工場、ソニーの第2工場の建設により、関連企業のさらなる進出も見込まれ、経済活性化が進む中、九州自動車道に接続する新たなインターチェンジの活用や合志市内の2つの新規インターチェンジ建設を見越した物流拠点の整備は、九州の東西と南北を結ぶ交通の要衝として非常に重要な戦略と考えられます。

さらに、トラックドライバーの労働時間規制の開始などに伴う、いわゆる2024年問題に対応していくためにも、物流業界においては、デジタル化の推進や配送形態の見直しなどに加え、配送業務の効率化を実現するために、物流拠点を整備することが不可欠だと思います。

千葉県流山市では、東日本の大動脈である常磐自動車道の流山インターチェンジに隣接する共同ターミナルに加え、飲食施設なども兼ね備えた大規模な物流拠点が整備され、6,000人以上の雇用が生まれています。

昨年4月には、大津西から大津までの区間が事業化されるなど、中九州横断道路の整備が着々と進む中、特に、合志市内の2つの新規インターチェンジを軸とした地域における物流拠点の整備には、大きな意義があると考えられます。

また、こうした物流拠点の構築は、県内の若年層の流出を防ぐ新たな雇用創出など、地域経済の発展にも大きく寄与する可能性があります。

したがって、県としても、国交省や関連省庁と協議を行い、この地域における物流拠点整備に積極的に取り組むべきとの私の提案は、熊本の発展にとって極めて重要であり、十分検討に値するものではないかと思います。

そこで、地域経済を支える重要な社会インフラである物流の機能を維持発展させていくためにも、合志市内の2つの新規インターチェンジを軸とした地域における物流拠点の整備の必要性についてどのような認識をお持ちか、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 物流は、経済を回す血液とも言われ、それが円滑に機能することにより、我が国経済が持続的に成長し、安定的な国民生活が維持されます。

多くの物が行き交う物流の拠点整備は、幹線輸送と地域配送の円滑な接続など運送業務の効率化に加え、新たな雇用創出、ドライバーの労働環境改善にも貢献します。

本県に物流拠点を整備することは、世界に誇る農林畜水産業、そして近年の半導体関連産業の集積という強みを生かし、国内向け、さらには世界に向けた国際ビジネスの展開にも大きく資するものです。

また、九州の中央に位置する本県の地理的優位性が最大限に生かされ、新生シリコンアイランド九州の実現、さらには、熊本がアジアの半導体サプライチェーンの中心的役割を担っていく上での足がかりとなり得るものと考えております。

現在、日本通運株式会社が益城町に半導体産業向けの倉庫を増設するなど、民間による物流拠点整備の動きも見られるように、本県には、九州における物流のハブとなり得る大きなポテンシャルがあります。九州全体の経済を支える経済の道でもある中九州横断道路に新設される合志市内の2つのインター

チェンジを軸とした地域は、九州を支え、ひいては世界へとつながる物流のハブとなる可能性があると考えております。

そのため、県としては、今後、民間の動きや国の物流拠点の今後の在り方に関する検討会において進められている議論を注視しながら、地域経済の発展に資する物流拠点の在り方を検討してまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 次に、運転免許をめぐる県民の利便性向上について伺います。

県民の利便性向上や行政の効率化等を目的として運用が開始されたマイナンバーカードについては、各市町村の努力等もあり、熊本でも多くの県民が保有し、普及が進んでいる状況にあると認識しております。

このマイナンバーカードにつきましては、これまでも健康保険証との一体化が進められているところではありますが、本年 3 月24日から運転免許証との一体化が始まると承知しています。

今回新たに始まる運転免許証との一体化については、デジタル社会の実現に向けた重要な取組となりますが、県民の中には、まだ制度の概要等を十分に御存じない方も多いように感じております。マイナンバーカードと免許証が一体化した、いわゆるマイナ免許証のメリットについて御説明いただくとともに、マイナ免許証の導入に向けて、県警察が取り組んでいる施策等がありましたら、警察本部長に御紹介いただければと考えているところです。

また、県警察におきましては、本年 1 月から運転免許手続の一部について事前予約制を導入しているとは伺いましたが、その導入経緯と期待される効果等についても併せて説明していただきたいと思います。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 議員に御紹介いただきましたとおり、本年 3 月24日から、運転免許センターや警察署においてマイナンバーカードに免許情報を記録することによりまして、マイナンバーカードを免許証として利用できるようになります。

こうした、いわゆるマイナ免許証につきましては、あくまで希望する方が持つことができるようになるものでございまして、免許証の保有の形態としましては、従来の免許証のみ、マイナ免許証のみ、または両方の 3 つの形態から選ぶことができるようになります。

マイナ免許証のメリットとしましては、マイナ免許証のみを保有する方につきましては、住所変更等の際に自治体に届け出るだけで警察署等での変更手続が不要になりますほか、免許更新の際の更新時講習をオンラインで受講できたり、更新手数料が安くなったりするなどのメリットがあります。

県警察におきましては、マイナ免許証への免許情報の記録等の手続が円滑に行われるようにするため、運転免許センター内における専用ブースの設置や担当職員の体制強化を進めますとともに、県警ホームページなどを通じまして、制度の概要やマイナ免許証のメリット、必要な手続などについて周知を図っているところでございまして、引き続き、こうした取組を着実に進めてまいります。

次に、運転免許手続の事前予約制についてですが、本年 1 月14日から、運転免許センターにおいて行

う免許更新の際の更新時講習や学科試験などにつきまして、県警ホームページを通じたウェブ予約を開始しております。

この予約制度につきましては、これまで、時期や曜日、時間帯によっては、運転免許センター内や駐車場が著しく混雑していましたので、来庁者数を平準化させて混雑を緩和し、手続に要する時間を短縮させることにより、県民の皆様の利便性の向上を図ることとしたものでございます。

具体的な予約の方法につきましては、例えば、免許更新の際の更新時講習につきましては、更新通知はがきに記載されていますID、パスワードを入力し、希望する講習枠を予約していただくというものでございまして、本年3月24日以降の更新時講習を対象としてウェブ予約の受付を開始していますが、現在までのところ順調に推移しているところでございます。

県警察としましては、こうした予約制度が混雑緩和や手続時間の短縮という効果につながるよう、引き続き、県民の皆様への周知を図ってまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 警察本部長に答弁をいただきました。

総務省の公表によりますと、令和7年1月末時点でのマイナンバーカード普及率は、全国で77.6%、熊本県は、これを上回り79.6%に達しています。マイナンバーカードが普及した背景には、マイナポイントの付与による取得促進の取組などもあったものと承知しております。

全国的にマイナンバーカードがある程度普及したため、今後は、その利便性について実感できる具体的な政策が必要になってくるものと思います。

マイナンバーカードを利用して、市町村が発行する証明書をコンビニで取得できるサービスも随分普及してきました。確定申告も、自宅にいて、スマホでできる時代になりました。

マイナ保険証も普及しつつあります。警察本部によるマイナ免許証の取組もその一つであろうと思います。特に、従来型の免許証も選択できることや従来型の免許証とマイナ免許証の両方を取得することができるなどは、多様なドライバーのニーズに応じたきめの細かい対応であり、高く評価できる点だと思っています。

ただ、外国人の免許取得も考えられるのではないのでしょうか。言葉の違いもありますでしょうけれども、ぜひその辺の取組もよろしくお願いします。

従来型の免許を廃止するのではなく、ドライバーの選択肢を増やすという施策は、広く県民の皆様に受け入れられるものと期待できます。ぜひこの機会に、マイナ免許証の取得について県民の皆様が検討できるよう、そのメリットについて丁寧に説明をし、周知していただきたいと思います。

免許センターでの更新時講習が事前予約制になることも大変スマートな取組であり、利便性向上につながると思います。今までは、長い行列に並んで混雑している中で講習を受けておりましたが、今後はかなり改善されるのではないのでしょうか。更新手続に伴う煩わしさが軽減できる警察本部の取組を歓迎したいと思います。

ちなみに、私は常に安全運転を心がけており、その結果、ゴールド免許証を所持しています。このた

め、これまでも免許更新時の講習時間は短く、そもそもスマートでありました。

一方、議員としての活動は、まだまだ先輩方に追いつかない状況ではございますが、議員としまして、県民の皆様から、いつかゴールド免許をいただけるようになるよう努力してまいりたいと思います。

最後に要望に入ります。

働き方改革についてですけれども、これまで2024年問題に関する様々な議論が進められる中で、2019年4月以降、いわゆる働き方改革関連法が順次施行されてきました。また、施行に伴う猶予期間も終了し、法に基づく働き方改革は本格化しています。

私は、これまでも申し上げてきましたが、この法律に基づく働き方改革は、従来型の日本経済の姿を一変するものであり、地方経済にとっては、マイナスの影響も少なからずあると考えてきました。特に、運送業や建設業の現場において汗を流している労働者の方々には、様々な影響を及ぼすものではないかと思います。日本国内の企業、事業者は、全てにおいて重大な影響を受けざるを得ないような状況にあるのではないのでしょうか。

以前、私は一般質問の場でも申し上げましたが、働き方改革関連法に基づく制度が今後広く社会に浸透していけば、従来まで道徳とされてきた日本人の勤勉さに対する働き手の意識も変わっていくと考えています。そして、そうなった先には、日本経済の停滞という悪影響が発生することも現時点において十分に懸念されるところです。

特に、物流業界に対するマイナスの影響は大きいものがあります。ネットショッピングの日常化など、国民の消費生活が多様化する中で、これを縁の下で支え続けてきたのが、物流業界の定時性、速達性でした。日本経済の屋台骨と言っても過言ではない物流業界の発展に、働き方改革は水を差すような面があるように感じざるを得ません。

どの業界においても人手不足が当たり前の状況で、働き手の確保には苦慮しています。このような中にありながらも、物流における納期や建設工事における工期などは、契約上明記されており、当然に遵守義務もあります。実際、JASM第1工場の建設現場におきましても、工期内に工事を完了すべく、ゴールデンウィーク中や土曜、日曜、祭日に加え、夜間作業も実施されていたと聞きました。

現在、私は合志市の商工会長を務めていますが、これからの地域経済を担う商工会青年部に所属する若手経営者の方々からも、働き方改革に対する疑問の声を多く聞くことがあります。コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済が始まっていることや人手不足が慢性的であることなどから、中小零細企業のリーダーたちは、働き方改革が経営改善にとって、むしろ足かせとなっているとの意見もありました。

現在の取組のままで、日本経済の将来を担う若手経営者の方々の意欲をそいでしまうような一面があるということを、働き方改革の名の下に軽視してしまうのは本末転倒ではないのでしょうか。

働き方改革は、日本経済の維持発展に資するために施行されたものであり、この趣旨に沿った改革を続けていくことが肝要であり、そのための軌道修正、微修正は適宜図られなければなりません。

残業規制につきましても懸念があります。残業代は、額に汗を流して働くという美德に対する報酬で

あった面も否めません。働き方が多様化することは是としても、意欲ある就労者の労働意欲を阻害してしまうのは、やや行き過ぎた改革のように感じられます。

そういった意味で、現在の働き方改革については、地域経済を支えている中小零細の事業者などの意見に耳を傾けながら、改善や見直しを行っていくことが早急に求められていると思います。

県におきましても、商工界における様々な角度からの意見を丁寧に聞きながら、現在の働き方改革の課題を洗い出し、機会を捉えて国に改善を要望するなど、地域経済の維持発展のために必要不可欠な取組を継続していただくようお願いいたします。

以上、ここに要望いたします。

私からの質問、要望は以上となります。

県政が今抱えている課題や今後発生する可能性のある問題について、私なりの立ち位置から質問をさせていただきました。

もちろん、これらの課題が一朝一夕に解決するとは思っておりません。しかし、これらを地域住民と我々議員や関係市町村、そして県庁が共通の問題や話題として認識し、共有することで、状況が少しずついい方向に変わっていくのではないかと期待しています。私自身も、地元や関係者の皆様方とともに汗をかき、知恵を絞り出していきたいと考えています。

知事は、昨年12月に策定したくまもと新時代共創基本方針の中で、県政運営に当たっては、なかなか声を上げられない方、困難な環境にある方へもしっかりと寄り添い、県民が主人公の県政を推進しますと言われました。まさに現場を最重視した知事のお考えの表れではないかと拝察いたします。

私も、県議会に身を置く者として、知事と同様、現場の皆様と語り、いろんな方のいろんな意見や要望などに一つ一つ耳を傾けていきたいとの思いを新たにしましたところ です。

知事は、熊本は日本一伸び代がある県であると確信しているともおっしゃっています。そのような前向きな気持ちで県政のかじ取りをしていただけることを大変心強く感じております。

これから、ますます知事にリーダーシップを発揮していただき、様々な県政の重要課題を解決すべく、果敢に取り組んでいただきたいと願っています。

知事に熱いエールを送り、締めくくります。

昨日、3人の質問者がありました。3人を合算すれば149歳、今日、私の次に、あと2人登壇されますけれども、合算すれば221歳、年寄りのざれごとと思わずに、年寄りには年寄りなりの意見があることを心に留めて、私たちの意見を聴いてもらえるならばと思います。

これで終わります。(拍手)